

# 建設機械等の保有状況

(埼玉県経営規模等評価申請用)

許可番号 \_\_\_\_\_

申請者 \_\_\_\_\_

審査基準日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

表1 対象となる機械等の種類・要件

番号	建設機械	要件
①	ショベル系掘削機	—
②	ブルドーザー	自重3トン以上
③	トラクターショベル	バケット容量0.4m <sup>3</sup> 以上
④	モーターグレーダー	自重5トン以上
⑤	移動式クレーン	つり上げ荷重3トン以上
⑥	ダンプ車	車検証の車体の形状欄に「ダンプ」「ダンプトレーラー」「ダンプセミトレーラー」の記載のあるもの
⑦	高所作業車	作業床の高さ2m以上
⑧	締固め用機械	ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、ハンドガイドローラー(自走可能なものに限る)
⑨	解体用機械	ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機
⑩	不整地運搬車	—
⑪	アスファルト・フィニッシャ	車検証の車体の形状欄に「アスファルト・フィニッシャ」と記載されている大型特殊自動車

※ リース終了日が審査基準日から1年7月後より前に到来する場合、下のリース契約に関する申出書に記載があるもののみ加点する。

通番	建設機械の番号	メーカー名 型式等	製造・車体番号	要件	所有・ リース	取得日又はリース期間	審査基準日時点で有効な法定検査実施年月日 ①～④、⑦～⑩(特定自主検査) ⑤製造時検査・性能検査(有効期間を記載) ⑥、⑪自動車検査(有効期間の満了する日を記載)
1					所有 リース		
2					所有 リース		
3					所有 リース		
4					所有 リース		
5					所有 リース		
6					所有 リース		
7					所有 リース		
8					所有 リース		
9					所有 リース		
10					所有 リース		
11					所有 リース		
12					所有 リース		
13					所有 リース		
14					所有 リース		
15					所有 リース		

15台以上保有している場合は、15台まで記入し、16台目以降は省略すること。

## リース契約に関する申出書

埼玉県知事 へ

上の通番( )の建設機械については、リース契約が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了しますが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定していることを申し出ます。なお、この申し出の内容を履行しなかった場合(廃車等やむを得ないと認められる場合を除く)は、虚偽の申請を行ったとして、建設業法の規定に基づく監督処分の対象となることを了承します。

上記に該当する場合はレ点(チェックマーク)を記入してください。

チェック欄